

令和 6 年度

静岡市井川財産区会計
歳入歳出決算審査意見書

静岡市監査委員

07 静監第815号
令和7年9月8日

静岡市井川財産区管理者
静岡市長 難波 喬司 様

静岡市監査委員 深澤俊昭
同 白鳥三和子
同 堀 努
同 石井孝治

令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算及び関係書類を静岡市監査基準（令和2年静岡市監査委員告示第1号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準（以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 審査の種類

(1) 審査の名称

令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算審査

(2) 根拠法令

地方自治法第233条第2項

3 審査の対象

令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算並びにこれに関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 審査の着眼点

- (1) 決算書及びその附属書類は、法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算書及びその附属書類の計数は正確か。
- (3) 予算の執行は、効率的かつ適正に行われているか。
- (4) 財政状態は良好か。

5 審査の主な実施内容

令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算書及びその附属書類について、上記着眼点に基づき審査した。

6 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局執務室

(2) 日程

令和7年6月16日から令和7年9月4日まで

7 審査の結果

1から6までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において、令和6年度静岡市井川財産区会計歳入歳出決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、決算の概要等は、後述のとおりである。

- (注) 数値は、次のとおり表示し、又は算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。
- (1) 文中の金額は原則として万円単位、表中の金額は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。
 - (2) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。ただし、99.95%以上100%未満のものは99.9%とした。
 - (3) 差額等の数値が0のもの又は該当数値はあるが単位未満のものは、「0」、「0.0」で表示した。
 - (4) 該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なものは、「-」で表示した。
 - (5) 減数又は負数は、「△」で表示した。

8 決算の概要

歳 入								(単位 千円・比率 %)	
区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	執行率	収入率	不納欠損額	収入未済額		
令和6年度	6,150	6,862	6,862	111.6	100.0	-	-		
令和5年度	23,500	23,596	23,596	100.4	100.0	-	-		
比較 増 減	△17,350	△16,733	△16,733	11.2	0.0	-	-		
増 減 率	△73.8	△70.9	△70.9	-	-	-	-		

歳 出							(単位 千円・比率 %)	
区 分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不 用 額	歳入歳出差引額		
令和6年度	6,150	3,654	59.4	-	2,495	3,208		
令和5年度	23,500	17,865	76.0	-	5,634	5,731		
比較 増 減	△17,350	△14,210	△16.6	-	△3,139	△2,522		
増 減 率	△73.8	△79.5	-	-	△55.7	△44.0		

(1) 収入済額は、前年度に比べ1,673万円(70.9%)減少していた。これは主に、前年

度からの繰越金が 195 万円増加したものの、区有林管理費の減少により基金繰入金が 1,888 万円減少したためである。

- (2) 支出済額は 365 万円で、予算現額に対する執行率は 59.4%となっていた。これは主に、支障木がなかったことにより、支障木の伐採を実施しなかったためである。
- (3) 支出済額は、前年度に比べ 1,421 万円（79.5%）減少していた。これは主に、官行造林の返地に伴う立木の買取りがなかったことにより、区有林管理費が 1,379 万円減少したためである。

9 決算収支の状況

(単位 千円)

区分	令和6度	令和5年度	比較増減
A 歳入決算額	6,862	23,596	△16,733
B 歳出決算額	3,654	17,865	△14,210
C 形式収支（A-B）	3,208	5,731	△2,522
D 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
E 実質収支（C-D）	3,208	5,731	△2,522

10 財産に関する調書

- (1) 公有財産の状況は、次のとおりである。

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地	宅 地	1.02	—
	山 林	36,724,658.78	—
	計	36,724,659.80	—

山林

(単位 面積 m²・蓄積量 m³)

土 地 の 権 利 の 区 分	土地面積	立木の推定蓄積量		
	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	36,724,658.78	826,340.36	7,268.17	833,608.53
直 営	26,482,234.78	609,982.95	4,581.63	614,564.58
分 収	10,239,311.00	216,357.41	2,686.54	219,043.95
貸 付	3,113.00	—	—	—

立木の推定蓄積量は、前年度に比べて 7,268 m³増加していた。これは、発育による自然増によるものである。

(2) 基金の保有状況は、次のとおりである。

井川財産区運営基金

(単位 千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	215,242	—	215,242

基金の決算年度末現在高は 2 億 1,524 万円で、決算年度中の増減はなかった。